

総合評価方式入札説明書

入札番号	261208-001
工 事 名	市営大樹寺住宅新築工事（第2工区）
工事場所	岡崎市大樹寺二丁目地内
型式	簡易型 特例1適用

上記の一般競争入札対象工事については、入札公告、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 落札者決定の方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を適用する。

2 入札参加の申請

入札参加の申込みは、申請期間内に次に掲げる両方の手続きを行うこと。

- (1) あいち電子調達共同システム（CALS／EC）の[競争参加資格確認申請書]画面の[添付資料]欄に、一般競争参加資格申請書（様式第8号：空欄）を添付し、送信する。
ファイルの名称は、「入札番号の下3桁」と「会社名」としてください。

例：入札番号「990401-101」「契約建設工業 株式会社」の場合「101契約建設」

※ 会社名は、判明できる範囲で省略し、4文字程度までとしてください。

※ 管理の必要性に応じ、後ろに情報を付け加えても構いません。

「101契約建設990401」 「101契約建設市道中央5号線」 等

- (2) 様式第8号（施工に関する計画書）は、持参またはE-mailにより提出する。（期間内必着とし、ファックスによるものは受け付けない。）提出書類は、一般競争参加資格申請書の様式第1号及び様式第8号を提出すること。提出部数は2部とする。

受付期間 令和8年11月19日（木）9：00から17：00まで

令和8年11月20日（金）9：00から17：00まで

※E-mailの場合は、19日17：00から20日9：00の間も受け付ける

※持参する場合は、提出する日時を下記の受付場所へ電話連絡すること

受付場所 岡崎市総務部契約課審査契約係（西庁舎7階）

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

電話：0564-23-6720（直通）E-mail：keiyaku@city.okazaki.lg.jp

申請期間

あいち電子調達共同システム（CALS／EC）稼働時間は、土・日曜日及び休日を除く8時から20時まで。（但し、申請期間の初日は9時から申請開始、又、最終日は17時で申請終了となります。）

3 総合評価に関する事項

(1) 評価項目、評価基準及び得点配分（市内 J V：建築系用）

評価項目			評価基準	配点
企業の能力	1-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内)	7本以上	3
			4～6本	2
			1～3本	1
			実績なし	0
	1-2	同一業種の工事成績 (岡崎市における前年3年間に 完成させた同一業種の平均点)	82点以上	6
			79点以上 82点未満	4
			76点以上 79点未満	3
			73点以上 76点未満	2
			70点以上 73点未満	1
			65点以上 70点未満	0
			65点未満	-1
	1-3	入札参加停止措置（前年度）	停止措置なし	0
			停止措置1か月以上	-1
	1-4	優良工事施工業者	選定あり	1
			選定なし	0
配置予定技 術者の能力	2-1	同種工事※の施工実績 (過去5年以内) ※現場代理人のみの実績は() 内の配点となる	2本以上	2 (1)
			1本	1 (0.5)
			実績なし	0
	2-2	同種工事※の工事成績 (岡崎市における過去5年以内 の工事成績) ※国の機関、都道府県の実績又 は岡崎市発注の現場代理人の実 績は()内の配点となる	85点以上	4 (2)
			80点以上 85点未満	2 (1)
			75点以上 80点未満	1 (0.5)
			75点未満	0
	2-3	同一業種の工事成績 (前年度以降に完成させた同一 業種の工事成績点)	85点以上	3
			83点以上 85点未満	2
			80点以上 83点未満	1.5
			77点以上 80点未満	1
			75点以上 77点未満	0.5
			75点未満	0
	2-4	保有資格	1級施工管理技士等	1
			上記以外	0
	2-5	継続教育（CPD）の取組み	推奨単位以上取得	1

			推奨単位の 2 分の 1 以上取得	0.5		
			上記以外	0		
			2-6	優良工事施工技術者	監理技術者又は主任技術者	1
			現場代理人		0.5	
上記以外	0					
社会貢献	3-1	障がい者雇用	法定以上	1		
			上記以外	0		
	3-2	WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	ウィズ認証	1		
			ウィズ認証以外	0.5		
			該当なし	0		
	3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	雇用あり	1		
			雇用なし	0		
	3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	配置予定あり	1		
			配置予定なし	0		
	3-5	脱炭素に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-6	健康経営に関する取組み	該当あり	0.5		
			該当なし	0		
	3-7	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5		
			登録なし	0		
	3-8	週休 2 日制工事（建築系）	完全週休 2 日工事实績有	1.5		
			月単位週休 2 日工事实績有	1		
			通期の週休 2 日工事实績有	0.5		
			取組実績なし	0		
地域貢献	4-1	災害協定	協定あり	1		
			協定なし	0		
	4-2	ボランティア	活動あり	0.5		
			活動なし	0		
	4-3	岡崎市消防団協力事業所	認定あり	0.5		
			認定なし	0		
	4-4	応急危険度判定士（建築系）	2 名以上	0.5		
			2 名未満	0		
地域精通	5-1	自社施工及び市内下請	90%以上	1.5		
			70%以上	1		
			70%未満	0		
小 計				33.0		

※ 同種工事の定義

建築一式工事の内、新築、増築又は改築工事で請負金額が4億円以上のもの

評価項目			評価基準	配点
簡易な施工計画	6-1	課題 1 ※	優れた工夫があり、大きな効果が期待される 各 1 点	5
			工夫があり、効果が期待される 各 0. 5 点	
			効果がない、又は、効果が不明である 各 0 点	
			(配点は 5 計画記述したときの最大点)	
	6-2	課題 2 ※	優れた工夫があり、大きな効果が期待される 各 1 点	5
			工夫があり、効果が期待される 各 0. 5 点	
			効果がない、又は、効果が不明である 各 0 点	
			(配点は 5 計画記述したときの最大点)	
小 計			1 0	
合 計			43. 0	

※ 課題1

工程管理：施工時の工程管理に関する提案

※ 課題2

周辺配慮：周辺環境への対応に関する提案

(2) 総合評価の方法

落札者は、標準点（100点）と(1)によって得た加算点を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（評価値）の最も高い者とする。ただし、入札価格が、岡崎市建設工事低入札価格調査実施要領に規定する低入札調査基準価格を下回る場合には、入札価格に代えて低入札調査基準価格を代入し、評価値を算出するものとする。

$$\text{評価値} = (\text{標準点100点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格}$$

(3) 書類に関する留意事項

様式	評価項目	留意事項
一般競争参加資格申請書 (様式1)	—	① 配置予定技術者欄には、この工事に配置を予定する技術者を必ず記入する。 ② 施工実績欄には、入札参加条件を満たす施工実績を必ず記入する。
企業の能力に関する申告書 (様式2)	1-1	① 同種工事の施工実績の本数に応じ、評価する。 ② 評価対象期間は、令和3年1月1日以降に完成させた工事とする。 ③ 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事のみとする。 ④ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の実績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑤ 工事成績が通知されていないもの及び65点未満のものは評価しない。

	1-2	① 令和5年1月1日から令和7年12月31日までの間に完成させた工事の平均点を評価するものとし、令和8年3月における岡崎市総合評定値の通知に同封した岡崎市受注工事実績（前年3年間）の平均工事成績を記載し申告するものとする。 ② 評価の対象は、この工事の発注業種と同じ業種のものとする。 ③ 実績がない場合の評価は、0点とする。ただし、平均工事成績が65点未満の場合は、評価基準どおり－1点とする
	1-3	① 岡崎市において、前年度、1年間に1事案で1か月以上の入札参加停止措置を受けていた場合、－1点とする。 ② 年度を跨ぐ入札参加停止措置の場合、通知日で判断を行う。通知日が前年度の場合、評価の対象とする。
	1-4	① 前年度において、岡崎市優良工事施工業者として選定されている場合、評価する。なお、建設工事共同企業体（JV）で選定されている場合は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする
配置予定技術者の能力に関する申告書 （様式3）	2-1	① 同種工事の施工実績の本数に応じ、評価する。 ② 配置予定技術者が、「監理（主任）技術者」であったものを評価の対象とする。また、「現場代理人」のみであったものは、通常の評価点の50%の点で評価し、「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務しているものは、「監理（主任）技術者」であったものとして評価する。 なお、「監理（主任）技術者」の実績と「現場代理人」のみの実績を混在させて申請することはできない。誤って混在させて申請した場合は、現場代理人としての評価点で評価する。 ③ 評価対象期間は、<u>令和3年1月1日以降に完成させた工事</u>とする。 ④ 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事のみとする。 ⑤ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の実績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑥ 工事成績が通知されていないもの及び65点未満のものは評価しない。 ⑦ 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。ただし、工場製作の実績においては、この限りではない。
	2-2	① 岡崎市発注における配置予定技術者の同種工事成績の取得最高点を評価する。 ② 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事とする。 ③ 配置予定技術者が、「監理（主任）技術者」であったものを評価の対象とする。また、「国の機関」、「都道府県」の実績又は岡崎市発注の「現場代理人」の実績であったものは、通常の評価点の50%の点で評価する。 ④ 「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務しているものは、「監理（主任）技術者」であったものとして評価する。 ⑤ 評価対象期間は、<u>令和3年1月1日以降に完成させた工事</u>とする。 ⑥ 実績がない場合の評価は、0点とする。 ⑦ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の実績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。

		⑧ 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。ただし、工場製作の実績においては、この限りではない。
	2-3	① 当該工事と同じ業種区分（建設業法の種類）で発注された、岡崎市発注における配置予定技術者の工事成績の取得最高点を評価する。 ② 評価の対象は、CORINS（コリンズ）に登録されている工事とし、請負金額や施工内容等は問わない。 ③ 配置予定技術者が、「監理（主任）技術者」であったものを評価の対象とする。評価対象期間は、<u>令和7年4月1日以降に完成させた工事</u>とする。 ④ 実績がない場合の評価は、0点とする。 ⑤ 建設工事共同企業体（JV）で施行した工事の成績は、出資比率の多寡に関わらず、評価の対象とする。 ⑥ 工事の途中で交代している場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。ただし、工場製作の実績においては、この限りではない。
	2-4	① 配置予定技術者が保有する資格のうち、発注する工事の建設業法の種類に適合した資格に応じ、評価する。 ② 評価の対象は、1級土木施工管理技士などの建設業法上の1級資格、1級建築士及び技術士とし、職業能力開発促進法の1級資格は、評価の対象とはならない。 ③ 評価は、一般競争参加資格申請書（様式1）の[9]欄資格免許の種類により行う。
	2-5	① 配置予定技術者が継続教育（CPD）に取り組み、各団体の推奨単位以上取得している場合、評価する。なお、各団体の推奨単位の50%以上取得している場合は、通常の評価点の50%の点で評価する。 ② 評価の対象となる機関の例示と、その機関の推奨単位は、別紙「総合評価方式 継続教育（CPD）評価対象一覧」に記載のとおりとする。 ③ 推奨単位を取得するための、評価対象の1年間とは、開札日から遡った1年間を基本とするが、当該入札の前年度1年間までは評価対象とする。ただし、推奨単位が複数年での取得と設定されている場合においては、この限りではない。
	2-6	① 配置予定技術者が前年度において、岡崎市優良工事施工業者として選定された工事の「監理（主任）技術者」であったものを評価する。 ② 「現場代理人」であったものは、通常の評価点の50%の点で評価し、「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務しているものは、「監理（主任）技術者」であったものとして評価する。 ③ 評価は、一般競争参加資格申請書（様式1）の[8]欄氏名により行う。 ④ 代表構成員の配置予定技術者又はその他の構成員の配置予定技術者のうち、評価のもっとも高い配置予定技術者を評価する。
	3-1	① 障がい者雇用について、次のいずれかの場合、評価する。 ア 公共職業安定所に障がい者雇用状況報告書の提出義務のある者は、障がい者雇用が法定雇用率以上
社会貢献に関する申告書（様式4）		

(様式5)		イ ア以外の者は、障がい者雇用の数が1名以上
	3-2	① WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けて、次の取組みをしている場合、評価する。 ア ウィズ認証 イ 愛知ファミリーフレンドリー企業に登録 ウ あいち女性輝きカンパニーの認証 エ えるぼし又はプラチナえるぼしの認定 オ くるみん、トライくるみん又はプラチナくるみんの認定 カ ユースエールの認定
	3-3	① 39歳以下の次世代を担う技術者または技能労働者の雇用実績を評価する。ただし同一企業での再雇用は認めない。 ② 対象社員は採用時に39歳以下であること。 ③ 対象期間は、開札日から遡った過去2年間とする。ただし、退職がみとめられた場合は、対象期間中であっても評価はしない ※技術者：建設業法第7条第2号または同法第15条第2号に該当する者、もしくは同法第7条第2号イに該当する所定学科を卒業したもの。 ※技能労働者：技術者以外で、事務職ではない者。
	3-4	① 配置予定技術者に、開札日において39歳以下である者（次世代担い手技術者）を配置した場合、評価する。
	3-5	① 脱炭素に関するいずれかの取組みをしている場合、評価する。 ア「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業又は優良企業に認定 イ「エコ通勤優良事業所」の認証
	3-6	① 健康経営のいずれかの取組をしている場合、評価する。 ア「おかざき健康宣言事業所」の認定及び取組状況の報告 イ「健康経営優良法人」の認定
	3-7	①「名古屋保護観察所（岡崎保護区含む）」に協力雇用主として登録している場合、評価する。
	3-8 (建築系)	① 前年度以降、岡崎市発注の建築系において「週休2日制工事取組証」が発行されている場合、評価する。 ※建築系：建築一式工事、大工工事、屋根工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事
地域貢献に関する申告書 (様式6)	4-1	① 岡崎市と「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結している場合、評価する。
	4-2	① 地域に貢献するボランティア活動（会社の方針で定期的に活動している内容（本年度の実施計画があるもの））を行っている場合、評価する。 ② 活動区域は岡崎市内とする。 ③ 評価は開札日から遡った1年間を基本とするが、当該入札の前年度1年間までは評価対象とする。なお、申告日（入札参加資格申請の日）までに2回以上行った活動がある場合とする。 ※認められる例： 会社周辺の清掃奉仕、交通安全教室に協力、福祉施設の定期慰問 ※認められない例：

		地元の交通指導員、地元の消防団員、個人的な奉仕活動、請負工事の施工中や終了時に現場周辺を清掃する行為（施工後も定期的に行う活動は評価の対象）
	4-3	① 岡崎市消防団協力事業所に認定されている場合、評価する。
	4-4 (建築系)	① 応急危険度判定士を2人以上、雇用している場合、評価する。
地域精通の評価 (様式7)	5-1	① 請負金額のうち、自社施工及び市内下請の施工額の割合が70%以上の見込みがある場合、評価する。 ② 申請時では、70%以上の施工割合が見込める場合、評価を希望し、工事完成時に施工額の割合を確認する。希望した施工割合が確認できない場合は、工事成績評定で減点するため注意すること。 ③ 下請の範囲は、施工体制台帳に記載する業者とする。 ④ 資材調達金額は、調達した業者に含めること。 ⑤ 市の監督職員へ下請の追加等があった際は下請契約書（原本等）で確認を求めること。怠った場合は、工事成績評定で減点にする可能性がある。 ※ 市内下請：岡崎市内に本店を置く者
施工に関する計画書 (様式8-1、8-2)	6-1 6-2	課題1 工程管理：施工時の工程管理に関する提案 提案理由：本工事敷地は地下水の水位が高く、施工中に地下水が発生することが想定され、特に杭・基礎工事の工程への影響が考えられる。また、多業種が関与する工事であることに加え、豪雨などによる災害、人手不足、資材の高騰や納期遅れが懸念されるなど工期の遅延リスクがあることから、これらのリスクに対応し、工期を厳守するための工程管理についての提案を求める。 項目① 杭・基礎工事の工程管理に関する提案 項目② 工期を厳守するための工程管理に関する提案 課題2 周辺配慮：周辺環境への対応に関する提案 提案理由：本工事は既存市営住宅（大樹寺荘）で住民が生活しながらの工事となる。また、周辺は閑静な住宅街であり、小学校の通学路も近接していることから、工事中の周辺住民（既存市営住宅入居者含む）の生活環境の維持を図る提案を求める。課題1とは異なる提案を求める。 項目① 周辺住民（既存市営住宅入居者、公園利用者、通学児童含む）の安全確保・住環境保全に関する提案 項目② 建設現場のイメージアップに関する提案 ① 課題に対する簡易な施工計画について、現場の問題点を的確に把握し、効果的な計画であったとき、評価する。 ② 1つの計画の内容は、原則として200字以内にまとめるものとし、各課題につき項目①、②で合わせて5計画以内かつ各項目につき1計画以上は提案するものとする。 ③ 評価に際し、同一課題に限らず、2つ以上の計画を1つの計画とみなして評価する場合がある。（他の入札参加者が、同様の内容を1つにまとめて計画しているとき、評価に不公平が生じないように、ま

		とめて評価する場合などが考えられる。) ④ 設計図書、仕様書等に定める工事目的物の規格、品質等について、要求レベルを超える計画（オーバースペック及びオーバーコスト）については、評価しない。（この総合評価は、工事を実施する際の施工計画を求める「簡易型」であって、構造物の強度、耐久性、ライフサイクルコスト等の品質向上提案を求める「高度技術提案型」ではないことに注意すること。）
--	--	---

(4) J Vを結成する場合の評価対象者及び配点

評価項目		評価対象者(配点)
1-1	同種工事の施工実績	代表
1-2	同一業種の工事成績	代表
1-3	入札参加停止措置	代表
1-4	優良工事施工業者	共通
2-1	同種工事の施工実績	代表
2-2	同種工事の工事成績	代表
2-3	同一業種の工事成績	代表
2-4	保有資格	代表
2-5	継続教育（CPD）の取組み	代表
2-6	優良工事施工技術者	共通
3-1	障がい者雇用	共通
3-2	WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み	共通
3-3	次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）	共通
3-4	次世代担い手技術者の配置（39歳以下）	共通
3-5	脱炭素に関する取組み	共通
3-6	健康経営に関する取組み	共通
3-7	更生保護の協力雇用主登録	共通
3-8	週休2日制工事：建築系	共通
4-1	災害協定	共通
4-2	ボランティア	共通
4-3	岡崎市消防団協力事業所	共通
4-4	応急危険度判定：建築系	共通
5-1	自社施工及び市内下請	J V
6-1,2	施工に関する計画書	J V

代表：代表構成員 他：その他の構成員 共通：どちらでも良い J V：共同企業体

4 その他

- (1) 書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 審査に必要な場合、申告内容を証明する書類等を開札日の前日までに提出すること（提出のタイミングは申請書記入例（審査書類）を参照すること）。開札日において申告内容が確認できなかった場合は、評価をしない。（このことは、全ての評価項目に共通である。）
- (3) 提出された書類は、返却しない。

- (4) 評価値及び加算点は、入札執行結果に合わせて公開される。
- (5) 提出した申請書等に虚偽記載等明らかに悪質な行為が判明した場合は、落札者とせず、落札決定後であれば契約を行わず、又は、契約後であれば契約を解除する。
- (6) 工事期間中にやむを得ない理由により、配置技術者の途中変更を行う場合は、入札参加申請時における配置予定技術者の能力の評価点と同等以上の者を配置すること。
なお同等以上の技術者を配置できない場合は、工事成績評定を減点する。
- (7) 施工に関する計画書に記載し、評価を受けた計画が、施工中に実施されなかった場合、工事成績を減点する。

5 問い合わせ先

岡崎市総務部契約課審査契約係（西庁舎 7 階）
〒444-8601 岡崎市十王町 2 丁目 9 番地
Tel 0564-23-6720（直通）

総合評価方式 継続教育(CPD)評価対象一覧

証明する団体名	単位/年
全国土木施工管理技士会連合会	20
土木学会	50
日本技術士会	50
日本建築士会連合会	12
日本建築家協会	36/3 年
建設業振興基金	12
建築技術教育普及センター	12
空気調和・衛生工学会	50
建築設備技術者協会	105/3 年
森林・自然環境技術者教育会	20
日本造園学会	50
農業農村工学会	50

総合評価方式（簡易型）

申請書 記入例

【注意点】

簡易型総合評価は、事前審査型としています。
審査に必要な場合、申告内容を証明する書類等を請求することがあります。
申請時には、添付する必要はありません。
なお、審査時に必要な資料は、開札日の前日までに提出してください。
書類は、別紙「審査書類」を参考にして下さい。

(様式第1号)

一般競争参加資格申請書（簡易型総合評価用）

参加を希望する入札

1	入札番号	260101-101
2	工 事 名	下水道幹線管渠築造工事
3	工事場所	十王町地内
4	業種区分	土木一式工事

申請者情報

5	会 社 名	愛知建設㈱
6	地区区分	市内
7	評 定 値	1000

配置予定技術者

8	氏 名	岡崎 太郎
9	資格免許の種類	1級土木施工管理技士
10	監理技術者証の有無	有
11	監理技術者講習の受講実績	有
12	営業所技術者等の確認	否
13	他自治体の手持ち工事の有無 (当初請負金額500万円未満)	無

施工実績

14	発注機関名	岡崎市
15	工 事 名	道路整備工事
16	工事場所	十王町地内
17	工 期	令和3年6月1日から令和4年2月28日まで
18	請負代金額	8,800,000円(税込)
19	工事成績評価	72点
20	CORINS登録番号	1234567890

※ 1～4は、公告の内容を転記する。

※ 6は、「市内」「準市内」「市外」の内、申請者本人の地区区分を記入する。

※ 7は、「市内」は岡崎市総合評価値を、「準市内」及び「市外」は経営事項審査の総合評価値を記入する。

※ 8は、技術者の氏名を記入する。工場製作の技術者と現場施工の技術者を別に配置する場合、先に実施する技術者を記入する。（記入された技術者で資格審査を行う）

直接的かつ恒常的な雇用関係の確認のため、市内の者は、契約課にあらかじめ提出している「技術職員名簿」に記載された技術者であることとし、それ以外の者は、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることの証明について、別途、証明書等を請求する場合がある。

※ 9は、建設業法上の適格の国家資格名称等（次の記入例参照）を、10は、監理技術者証（4の業種区分における）について「有」又は「無」を記入する。11は、監理技術者講習の受講実績について「有」又は「無」を記入する。

【資格免許の種類記入例】（①②のどちらの方法でもかまわない。）

① 国家資格等の名称の記入

例：「10年以上の実務経験」「1級土木施工管理技士」「1級建築士」「電気通信主任技術者」等

※ 4の業種区分に対応する主任技術者となりうる国家資格等の名称を記入すること。

※「監理技術者」は、主任技術者となりうる国家資格等の名称に含まれないので注意すること。

② コードの記入

例：高校の所定学科卒業後5年（大卒は3年）以上の実務経験は「001」

10年以上の実務経験（学歴・資格を問わない）は「002」

1級土木施工管理技士は「113」

※ 12は、8の配置予定技術者が、営業所（本店を含む）において、建設業許可を受けるために置かれる専任の技術者であるか否かの確認を行うためのものであり、「ある」又は「否」を記入する。営業所技術者等（営業所技術者又は特定営業所技術者）は工事現場ごとに専任を必要とする工事の主任技術者になることはできない。ただし、営業所技術者等のうち、事前に兼務届により兼務可となった工事を除く。

※ 13は、岡崎市以外の自治体が発注した、当初請負金額500万円未満の手持ち工事の確認を行うものであり、「有」又は「無」を記入する。

※ 14～20は、公告で施工実績を求めている場合に記入する。「〇〇工事の施工実績があること」又は「〇〇工事のうち」と記載された〇〇工事は、建設業法上の業種を表すため、施工実績として記入する工事の業種と〇〇工事と同じであること。（企業の実績について記入することとし、配置予定技術者の実績である必要はない。）
なお、「施工実績特例制度」を利用する場合は、記入の必要はない。

※ 審査に必要な場合、法令等による免許の写し、施工実績を証明する書類等を請求することがある。

(様式第 1 号)

一般競争参加資格申請書（簡易型総合評価用）

参加を希望する入札

1	入札番号	
2	工 事 名	
3	工事場所	
4	業種区分	

申請者情報

5	会 社 名	
6	地区区分	
7	評 定 値	

配置予定技術者

8	氏 名	
9	資格免許の種類	
10	監理技術者証の有無	
11	監理技術者講習の受講実績	
12	営業所技術者等の確認	
13	他自治体の持ちち工事の有無 (当初請負金額500万円未満)	

施工実績

14	発注機関名	
15	工 事 名	
16	工事場所	
17	工 期	
18	請負代金額	
19	工事成績評定	
20	CORINS登録番号	

※ J V を結成するとき、「その他の構成員」について、この様式により申請する。
(単体企業で参加するときは、使用しない。)

(様式第 2 号)

企業の能力に関する申告書

同種工事の施工実績（評価項目1-1）

	CORINS登録番号	発注機関名	工事成績評定
1	1234000111	岡崎市	78
2	1234000222	愛知県	66
3	1234000333	岡崎市	74
4	1234500001	愛知県	68
5	1234500002	岡崎市	70
6	1234500003	岡崎市	70
7			
8			

注意事項

- ※ 同種工事の定義は、入札説明書によるものとし、その規模以上の施工実績を記入すること。
- ※ 評価対象期間は、入札説明書によるものとし、評価対象期間の始期以降に完成させた工事について記入すること。
- ※ 審査に必要な場合、申告内容を証明する書類等を請求することがある。申請時には、添付する必要はない。（このことは、全ての評価項目に共通である。）

同一業種の工事成績（評価項目1-2）

平均工事成績
78.2

注意事項

- ※ 令和 8 年 3 月の岡崎市総合評定値の通知に同封した岡崎市受注工事实績（前年 3 年間）により通知した平均工事成績を記載し申告するものとする。

入札参加停止措置（評価項目1-3）

申告区分	申告内容
	岡崎市において、前年度、1 か月以上の入札参加停止を受けました。
○	入札参加停止を受けていません。

注意事項

- ※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

優良工事施工業者（評価項目1-4）

申告区分	申告内容
○	前年度において、岡崎市優良工事施工業者として選定されたため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

- ※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

(様式第3号)

配置予定技術者の能力に関する申告書

同種工事の施工実績（評価項目2-1）

	監理（主任）技術者	として従事した実績	
	CORINS登録番号	発注機関名	工事成績評価
1	1234000111	岡崎市	78
2	1234000222	愛知県	66
3			

注意事項

※ 「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務している場合は、「監理（主任）技術者」として評価する。また、「現場代理人」であったものの評価は、通常の評価点の50%とし、「監理（主任）技術者」と「現場代理人」の評価が混在していた場合、「現場代理人」としての評価点とする。

※ 同種工事の定義は、入札説明書によるものとし、その規模以上の施工実績を記入すること。

同種工事の工事成績（評価項目2-2）

	「国の機関、都道府県の監理（主任）技術者」又は「岡崎市発注の現場代理人」	として従事した実績	
	CORINS登録番号	発注機関名	工事成績評価
1	1234000111	岡崎市	78

注意事項

※ 「監理（主任）技術者」と「現場代理人」を兼務している場合は、「監理（主任）技術者」として評価する。また、「国の機関、都道府県の監理（主任）技術者」又は「岡崎市発注の現場代理人」であったものの評価は、通常の評価点の50%とする。

同一業種の工事成績（評価項目2-3）

	CORINS登録番号	発注機関名	工事成績評価
1	1234000111	岡崎市	78

注意事項

※ 配置予定技術者が、「主任技術者」、「監理技術者」であったもので、岡崎市発注における工事成績を評価の対象とする。

保有資格（評価項目2-4）

申告区分	申告内容
○	配置予定技術者は、発注する工事の建設業法に適合した、1級施工管理技士等の資格を有しているため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

継続教育（CPD）の取組み（評価項目2-5）

申告区分	申告内容
○	配置予定技術者は、継続教育に取り組んでおり、各団体の推奨単位以上を取得しているため、評価を希望します。
	配置予定技術者は、継続教育に取り組んでおり、各団体の推奨単位の50%以上を取得しているため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、「各団体（発行元）の証明印がある証明書」を提出すること。

優良工事施工技術者（評価項目2-6）

申告区分	申告内容
○	配置予定技術者は、前年度において岡崎市優良工事施工業者として選定された、工事の「監理（主任）技術者」であるため、評価を希望します。
	配置予定技術者は、前年度において岡崎市優良工事施工業者として選定された、工事の「現場代理人」であるため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

(様式第4号)

社会貢献に関する申告書

障がい者雇用（評価項目3-1）

申告区分	申告内容
○	常用雇用労働者（短時間労働者及び特定短時間労働者含む）に、身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者を雇用しており、法定雇用率を達成しているため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

- ※ 申告区分欄に「○」を記入すること。
- ※ 評価を希望する場合、公共職業安定所に障がい者雇用状況報告書の提出義務のある者は「障がい者雇用状況報告書の写し」の提出をすること。それ以外の者は「障がい者手帳の写し」、「雇用証明」、「全従業員数が分かる名簿等」を提出すること。
- ※ 「身体障がい者」とは、身体障がい者手帳の等級が1級から6級に該当する者。
- ※ 「知的障がい者」とは、児童相談所・知的障がい者更生相談所・精神保健福祉センター・精神保健指定医・障がい者職業センターにより知的障がい者と判定された者とする。（療育手帳の交付を受けている者等）
- ※ 「精神障がい者」とは、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者とする。
- ※ 「短時間労働者」とは、常時雇用する労働者であって、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である者で、1人を0.5人として算定する。ただし重度身体障がい者、精神障がい者、又は重度知的障がい者は1人を1人として算定する。（障がい者雇用状況報告書の提出義務のない者は、短時間労働者が1名でも可とする）
- ※ 精神障がい者、重度身体障がい者及び重度知的障がい者については、特定短時間労働者（1週間の所定労働時間が10時間以上20時間未満である者）として、1人を0.5人として算定する。（障がい者雇用状況報告書の提出義務のない者は、特定短時間労働者が1名でも可とする）

WLB（ワーク・ライフ・バランス）等の推進に向けた取組み（評価項目3-2）

申告区分	申告内容
○	ウィズ認証を取得しているため、評価を希望します。
	ウィズ認証以外を取得しているため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

- ※ 申告区分欄に「○」を記入すること。
- ※ 評価を希望する場合、証明書等の写しを提出すること。

次世代担い手技術者等の雇用（39歳以下）（評価項目3-3）

申告区分	申告内容
○	対象社員の雇用をしているため評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

- ※ 申告区分欄に「○」を記入すること。
- ※ 評価を希望する場合、「次世代担い手社員名簿」及び「雇用証明」を提出すること。
様式は、「岡崎市ホームページ＞事業者の方へ＞入札・契約・公共工事に関する情報＞入札・契約の広場＞建設工事の各種様式」を使用すること。

次世代担い手技術者等の配置（39歳以下）（評価項目3-4）

申告区分	申告内容
○	39歳以下である技術者を配置するため評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

- ※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

(様式第5号)

社会貢献に関する申告書

脱炭素に関する取組（評価項目3-5）

申告区分	申告内容
○	脱炭素に関する取組を行っているため評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業若しくは優良企業の認定証の写しを提出又は「エコ通勤優良事業所」の登録証の写しを提出すること。

健康経営に関する取組（評価項目3-6）

申告区分	申告内容
○	健康経営に関する取組を行っているため評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、「おかざき健康宣言事業所」の認定証の写し及び取組報告書の写しの提出又は「健康経営優良法人」の認定証の写しを提出すること。

更生保護の協力雇用主登録（評価項目3-7）

申告区分	申告内容
○	更生保護の協力雇用主登録をしているため評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、名古屋保護観察所の「協力雇用主の登録に関する連絡」の写し等を提出すること。

週休2日制工事（評価項目3-8）

申告区分	申告内容
	前年度以降、岡崎市発注の建築系において「週休2日制工事取組証」形式：完全週休2日工事が発行されているため、評価を希望します。
○	前年度以降、岡崎市発注の建築系において「週休2日制工事取組証」形式：月単位の週休2日工事が発行されているため、評価を希望します。
	前年度以降、岡崎市発注の建築系において「週休2日制工事取組証」形式：通期の週休2日工事が発行されているため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、「週休2日制工事取組証」の写しを提出すること。

(様式第 6 号)

地域貢献に関する申告書

災害協定（評価項目4-1）

申告区分	申告内容
☐	岡崎市と「災害時における応急対策の協力に関する協定」を締結しているため、評価を希望します。
☐	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

ボランティア（評価項目4-2）

申告区分	申告内容
☐	定期的に地域に貢献するボランティア活動を行っており、評価を希望します。
☐	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※

評価を希望する場合、「申告日（入札参加資格申請の日）までに2回以上の活動内容が把握できる記録・写真（任意様式）」、「本年度の活動計画書（任意様式）」を提出すること。

岡崎市消防団協力事業所（評価項目4-3）

申告区分	申告内容
☐	岡崎市消防団協力事業所に認定されているため、評価を希望します。
☐	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、「表示証交付書」の写しを提出すること。

応急危険度判定士（評価項目4-4）

申告区分	申告内容
☐	応急危険度判定士を2名以上雇用しているため、評価を希望します。
☐	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する場合、「応急危険度判定士登録証の証明書」の写し（2名以上）を提出すること。

(様式第 7 号)

地域精通に関する申告書

自社施工及び市内下請（評価項目5-1）

申告区分	申告内容
○	自社施工及び市内下請の施工額が90%以上の見込みがあるため、評価を希望します。
	自社施工及び市内下請の施工額が70%以上の見込みがあるため、評価を希望します。
	評価を希望しません。

注意事項

※ 申告区分欄に「○」を記入すること。

※ 評価を希望する者は、申請時に証明する書類等の提出する必要は無いが、工事完成時に施工額の割合を確認する。希望した施工割合が確認できない場合は、工事成績評定で10点減点するため注意すること。

※ 評価を希望するものは、以下の書類を完成書類として発注課に提出すること。

・施工割合表

（様式：岡崎市ホームページ＞産業・ビジネス＞入札・契約・公共工事＞入札・契約＞各種要領等・各種様式・各種情報＞各種様式＞建設工事の各種様式）

・下請金額の確認できる書類の写し（契約書、注文書、請書等）

履行中に随時下請けの追加があった場合も適宜、原本若しくは写しの確認を受けること。

施工に関する計画書

課題 1 (評価項目6-1)

課題	課題 1
----	------

計画の内容		評価	実施状況
計画 1	は、であるため、をする。		
計画 2	(課題に対する現場の特性) は、 (問題点) であるため、 (対策・対応) をする。		
計画 3			
計画 4			
計画 5			

- ※ 課題の欄は、入札説明書に指定された課題を記入すること。
- ※ 1つの計画の内容は、200字以内にまとめること。
- ※ 文字を太字、斜体、色付、下線付きにするなど強調をしても良い。
- ※ 本様式には、会社名を記載してはならない。記載した場合は評価しない。
- ※ 「評価」「実施状況」欄は記入しないこと。

施工に関する計画書

課題2（評価項目6-2）

課題	課題 2
----	------

計画の内容		評価	実施状況
計画 1	は、であるため、をする。		
計画 2	(課題に対する現場の特性)は、 (問題点)であるため、 (対策・対応)をする。		
計画 3			
計画 4			
計画 5			

- ※ 課題の欄は、入札説明書に指定された課題を記入すること。
- ※ 1つの計画の内容は、200字以内にまとめること。
- ※ 文字を太字、斜体、色付、下線付きにするなど強調をしても良い。
- ※ 本様式には、会社名を記載してはならない。記載した場合は評価しない。
- ※ 「評価」「実施状況」欄は記入しないこと。

審査書類(開札日の前日までに提出してください) ※簡易型 市内用

★毎年度提出していただく必要がある資料(開札日の前日までに提出するもの)

※4月以降1度提出すれば、年度内は再提出不要です。

評価項目		提出資料
2-5	継続教育 (CPD)の取組み	学習履歴証明書 (開札日から遡った1年間又は前年度の1年間) ※単位数が不足する場合は、都度提出が必要
3-1	障がい者雇用	「障がい者雇用状況報告書」の写し 又は「障がい者手帳」の写し・「雇用証明」・「全従業員数が分かる名簿等」の写し ※手帳の有効期限がある場合は、更新後に再提出が必要
3-6	健康経営	おかざき健康宣言事業所の取組状況報告書※ ※協会けんぽへ提出したものと同じ内容であること
3-8	週休2日制工事	「岡崎市発注工事における週休2日制工事取組証」の写し ※土木系、建築系、水道系、その他
4-2	ボランティア	前年度以降の2回以上の活動内容が把握できる記録・写真 (任意様式) 本年度の活動計画書 (任意様式)
4-4	夜間・休日緊急対応実績 (水道系)	業種別評価 水道系:夜間・休日緊急対応実績報告書

★新規又は更新後(有効期限が切れた場合)に提出していただく必要がある資料

※過年度に提出済で、有効期間内であれば再提出不要です。

評価項目		提出資料
1-1	同種工事の施工実績	原則コリンズ等で審査します。
2-1		岡崎市以外の施工実績を記載した場合、工事成績が分かる資料の写し
2-2	同種工事の工事成績	「国の機関、都道府県の実績」の場合、工事成績が分かる資料の写し
3-2	WLB (ワーク・ライフ・バランス) 等の推進に向けた取組み	「ウィズ認証の認証書」の写し 「愛知ファミリーフレンドリー企業登録証」の写し 「あいち女性輝きカンパニーの認証書」の写し 等
3-3	次世代担い手技術者等の雇用 (39歳以下)	「次世代担い手社員名簿」と「雇用証明」 ※開札日から遡った過去2年間。退職が認められた場合は評価しない
3-5	脱炭素に関する取組	「自転車通勤推進企業宣言プロジェクトの宣言企業若しくは優良企業の認定証」の写し 又は「エコ通勤優良事業所の登録証」の写し
3-6	健康経営に関する取組	「おかざき健康宣言事業所の認定書」の写し 又は「健康経営優良法人の認定書」の写し
3-7	更生保護の協力雇用主登録	「名古屋保護観察所の協力雇用主の登録に関する連絡」の写し等
4-3	岡崎市消防団協力事業所	「表示証交付書」の写し
4-4	応急危険度判定士 (建築系)	業種別評価 建築系:「応急危険度判定士登録証の証明書」の写し (2名以上)

★原則書類提出不要の項目

評価項目		確認資料
1-2	同一業種の工事成績	岡崎市の所有記録で確認します。
1-3	入札参加停止措置	岡崎市の所有記録で確認します。
1-4	優良工事施工業者	岡崎市の所有記録で確認します。
2-2	同種工事の施工実績	原則コリンズ等で審査します。工事成績は岡崎市の所有記録で確認します。
2-3	同一業種の工事成績	原則コリンズ等で審査します。工事成績は岡崎市の所有記録で確認します。
2-4	保有資格	岡崎市に提出済の技術者名簿で確認します。 (更新があった場合は、事前に再提出が必要)
2-6	優良工事施工技術者	岡崎市の所有記録で確認します。
3-4	次世代担い手技術者の配置 (39歳以下)	岡崎市に提出済の技術者名簿で確認します。
4-1	災害協定	各協定団体の登録名簿で確認します。 (年度途中に新規加入した場合は、別途事前に申し出ること)
4-4	建設機械の保有状況 (土木系)	業種別評価 土木系:経営事項審査の審査情報から審査します。
5-1	自社施工及び市内下請	参加申請時に提出する資料はありません。